

6 番 井 上 ここで発議をしたいと思いますので、議長の許可をお願いをしたいと思
います。件名といたしましては、株式会社ディーエイチシーとの包括連携協定を破
棄することの決議、それについてですね、動議として提出をしたいと思いま
すので、よろしく御配慮のほどお願いをいたします。

議 長 暫時休憩します。再開は後ほど連絡します。 (9時14分)

議 長 休憩を解いて再開します。 (9時14分)

ただいま6番議員 井上君から発議第3号「株式会社ディーエイチシーとの
包括連携協定を破棄することの決議」が提出されました。この動議は所定の賛
成者2名以上がありますので成立します。

お諮りします。提出されました発議第3号を日程に追加し、追加日程第1
「発議第3号株式会社ディーエイチシーとの包括連携協定を破棄することの決
議」を議題とすることについて御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。発議第3号を日程に追加し、議題とすることに決定し
ました。お手元の議事日程に追加をお願いいたします。

暫時休憩します。再開は後刻連絡をいたします。 (9時16分)

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (11時25分)

事務局より発議第3号を配付させます。

(発議書配付)

配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

配付漏れなしと認めます。

議 長 追加日程第1「発議第3号株式会社ディーエイチシーとの包括連携協定を破
棄することの決議」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

6 番 井 上 それでは、発議第3号をですね、読まさせていただきます。

発議第3号株式会社ディーエイチシーとの包括連携協定を破棄することの決
議。上記の議案を別紙のとおり松田町議会会議規則第13条の規定により提出し

ます。令和3年6月7日、松田町議会議長 飯田一様。

提出者、松田町議会議員 井上栄一。賛成者、松田町議会議員 田代実、賛成者、松田町議会議員 齋藤永。

1枚めくっていただきまして、松田町と株式会社ディーエイチシーとの包括連携協定を破棄することを求める決議書。令和3年6月2日付の神奈川新聞の記事内容及び6月3日の議会全員協議会における齋藤議員の質疑に対し、本山町長は「ヘイトスピーチにも捉えられる内容で文書を削除しない場合は協定の解除も考えた。一方で、協定項目に違反したわけではなく、会社自体を信用していないわけでもない。インターネット上のヘイトスピーチの文書削除を粘り強く求めていたものが通じた。会長も反省していると説明を受けている。」などと説明し、包括連携協定は継続すると発言した。

このことに対し、株式会社ディーエイチシー会長のヘイトメッセージ、そこにURLが書いてありますが、は今も削除されていない。松田町はヘイトスピーチを発する会社であれば、インターネット上に現在も過去にもその事実があれば、削除したか否かに関わらず、その会社とは直ちに関係を絶ち、マイノリティーを守るという社会の責務、自らの地方公共団体として誰もが平等であり、誰をも尊重するという責務を重く認識しなければならない。

このことにより、現在締結している株式会社ディーエイチシーとの包括連携協定については、直ちにこれを破棄すべきであり、町に対し強く協定の破棄を求める。以上決議する。

令和3年6月7日、松田町議会。

以上、よろしく願いをいたします。

議長 提出者の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑ございませんか。質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。発議第3号株式会社ディーエイチシーとの包括連携協定を破棄することの決議について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。